

## 令和4年白老町議会定例会7月会議会議録（第1号）

令和4年7月28日（木曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午前10時52分

---

### ○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 行政報告について

第 4 報告第 1号 専決処分の報告について

（令和4年度白老町一般会計補正予算（第3号））

第 5 議案第 1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第4号）

第 6 議案第 2号 白老町過疎地域持続的発展計画の変更について

第 7 議案第 3号 財産の取得について

第 8 議案第 4号 工事請負契約の締結について

（萩野小学校大規模改修（建築主体）Ⅱ期工事（内部第2工区））

---

### ○会議に付した事件

報告第 1号 専決処分の報告について

（令和4年度白老町一般会計補正予算（第3号））

議案第 1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第4号）

議案第 2号 白老町過疎地域持続的発展計画の変更について

議案第 3号 財産の取得について

議案第 4号 工事請負契約の締結について

（萩野小学校大規模改修（建築主体）Ⅱ期工事（内部第2工区））

---

### ○出席議員（14名）

1番 久保一美君

2番 広地紀彰君

3番 佐藤雄大君

4番 貳又聖規君

5番 西田祐子君

6番 前田博之君

7番 森哲也君

8番 大淵紀夫君

9番 吉谷一孝君

10番 小西秀延君

11番 及川保君

12番 長谷川かおり君

13番 氏家裕治君

14番 松田謙吾君

---

### ○欠席議員（なし）

---

○会議録署名議員

2番 広地紀彰君

3番 佐藤雄大君

4番 貳又聖規君

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
副町	長	竹田敏雄君
教育	長	安藤尚志君
総務課	長	高尾利弘君
企画財政課	長	大塩英男君
政策推進課	長	富川英孝君
産業経済課	長	工藤智寿君
生活環境課	長	三上裕志君
町民課	長	久保雅計君
健康福祉課	長	下河勇生君
子育て支援課	長	渡邊博子君
学校教育課	長	鈴木徳子君
消防	長	後藤悟君
病院事務	長	村上弘光君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局	長	本間力君
主査		八木橋直紀君

---

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日7月28日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会7月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、2番、広地紀彰議員、3番、佐藤雄大議員、4番、貳又聖規議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

◎議会運営委員長報告

○議長（松田謙吾君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、7月25日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可します。

議会運営委員会小西秀延委員長。

〔議会運営委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小西秀延君） 議長の許可をいただきましたので、7月25日に行った議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和4年白老町議会定例会は、9月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により7月会議を開くこととしたところであります。

本委員会での協議事項は、令和4年定例会7月会議の運営の件であります。

町長の提案に係るものとして、補正予算1件、計画変更1件、財産の取得1件、工事請負契約1件、専決の報告1件の、議案5件であります。

7月25日に議案説明会を開催した結果、議案5件は、いずれも本日の議事日程といたしました。

これらのことから、7月会議の再開は、本日1日間とするものであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松田謙吾君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

---

◎行政報告

○議長（松田謙吾君） 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 令和4年白老町議会定例会7月会議の再開にあたり行政報告を申し上げます。

株式会社コンサドーレ及び一般社団法人コンサドーレ北海道スポーツクラブとの包括連携協定の締結についてであります。

町内企業が、Jリーグ「北海道コンサドーレ札幌」のオフィシャルパートナーを務めている関係から、その運営会社である株式会社コンサドーレと、そしてサッカーの枠を越え、地域活性化やスポーツを通じた子供たちの育成などを目指し総合型地域スポーツクラブとして活動する一般社団法人コンサドーレ北海道スポーツクラブとの間で、スポーツのみならず、様々な相互連携・協働による活動を通じた地方創生の実現を目指し、今月10日に「地方創生に関する包括連携協定」を締結いたしました。

今後は、スポーツの振興のみならず、子供たちの育成や教育、福祉や健康増進、安心安全なまちづくりなど様々な取組を連携・協働で進めることにより、地域の活性化を図って参ります。

なお、本7月会議には、議案4件、報告1件の提案を申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（松田謙吾君） これで行政報告は終わります。

次の日程に入ります前にお諮りいたします。

本日の議案について、内容等により、先議あるいは日程の変更等をあらかじめ議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取扱いをさせていただきます。

---

◎報告第1号 専決処分の報告について（令和4年度白老町一般会計補正予算（第3号））

○議長（松田謙吾君） 日程第4、報告第1号 専決処分の報告について（令和4年度白老町一般会計補正予算（第3号））を議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 議案書、報1-1をお開きください。報告第1号 専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年7月25日提出。白老町長。

記、第5号、災害及び突発的な事故により、応急に必要となる維持補修及び工事に関する歳入歳出予算の補正をすること。

続きまして、報1-2をお開きください。専決処分書です。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、白老町議会会議条例第8条の規定により、町長において専決処分することができる事項について、次のとおり専決処分する。

令和4年6月24日専決。白老町長。

令和4年度白老町一般会計補正予算（第3号）。

令和4年度白老町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ687万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億4,578万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） ただいま提出者から説明がありましたが、この件に関して何かお尋ねしたいことがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） なしと認めます。

報告第1号は、これをもって報告済みといたします。

---

#### ◎議案第1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第4号）

○議長（松田謙吾君） 日程第5、議案第1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第4号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 議案書、議1-1をお開きください。議案第1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第4号）。

令和4年度白老町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,286万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110億865万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年7月25日提出。白老町長。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 13ページの（1）、運送事業者等支援事業（交付金事業）についてお聞きします。先般、この運送事業者等支援事業については資料で説明を受けまして、概要は理解しました。給付対象、法人は25、個人12になっていますね。過去にもいろいろ支援していますから、これをある程度具体的に業種別、あるいは業態別に、こういう業態が何社、幾らかについてお聞きします。

それともう1点、7月補正で今回臨時給付金が1億2,985万9,000円計上されていますけれども、今後交付金充当可能な残額はあるのかどうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 運送事業者等支援事業の事業者の業種別内訳です。貸切バス事業者が1事業者、タクシー事業者が2社、貨物運送事業者が15事業者、霊柩事業者が3社、軽貨物運送事業者が12事業者、福祉有償運送事業者が4社となっています。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 地方創生臨時交付金の残額のご質問です。今回7月補正予算（第4号）で、コロナの交付金として1億1,818万3,000円を活用するという内容になってございます。これまでの残額といたしましては1億8,160万7,000円で行ったので、こちらを差し引きしますと、残として6,342万4,000円、こちらが地方創生臨時交付金、コロナの交付金の使える額といたしますか、残額となっています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） この部分については分かりました。

全般についてお聞きします。この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業については、これまで第一次産業から第三次産業にわたって事業者経営支援事業として、事業収入の減収に応じてそれぞれ相応の経営支援資金が給付されたということについては、これまでの資料を見ても理解しています。道も事業継続緊急支援事業を申請行為によって、これはまだやっていますから、そういう部分も救われる部分はあるのだけれども、このことはもう理解していますから。

今回7月会議で議論していますけれども、この補正予算で計上されているのは運送業者等支援事業の目的とか、ねらいはこれまでと違って燃料価格の高騰を受け、厳しい経営状況にある事業者と言っていますね。そこで伺いますけれども、これは副町長に答弁願いたいのですけれども、燃料価格の高騰を受けてと言っています。そうすると今日説明があった事業者ばかりではないと思いますけれども、白老町の第一次産業の農業、そして水産業についても非常に厳しい状況にあると思うのですけれども、この前段のことを踏まえて、この経営状況についてどのように把握し、認識されているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 農業関係、それから漁業関係の捉え方についてです。燃料の高騰に関しましては、農業も漁業関係も影響を受けているとは認識しています。漁業者につきましては前回5月のときに補正として提案いたしまして、今給付をしています。農業につきましては、

燃料価格プラス飼料とか肥料、こういった部分も値上がりしているということは十分状況としては押さえていますので、今後このことをどう支援をしていったらいいのかということは考えながら、今後どういう対策を打っていくかということを検討していきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 水産については5月にやっていますけれども、先ほど言ったように減収部分ですよね。私は今回、減収については理解したと言っています。今回、燃料の高騰、それに対する物価の値上げに対しての質問をしているのです。今副町長から具体的に話がなかったのですが、多分今回の貨物云々の関係についても町は市場調査していると思います。私もこの話を聞いたから、農業者、漁業者からも話を聞いていました。農業は飼料、肥料もかなり値上げしています。そして牧草も自家採草している人は別にして、買っている人は梱包がすごい額になっているのです。現実には。そういう部分をきちんと捉えているかどうか。農業資材も大幅に値上げして、2割以上上がっている。そして和牛市場の価格を聞くと、もう下落傾向というのですか、若干低迷していると。そういう状況の影響が大きな打撃になっているのです。そして漁業者についても、今カニが終わりましたけれども、非常に漁船の燃料代が上がっているし、同じく資材も高騰して、そして漁獲高が低迷しています。今統計を見てきたら漁船数が100台以上あるのだけど、この人方も毎日燃料を使っているのです。そういう部分で、ましてホッキ貝も貝毒で打撃を受けている。そういうことで限りなく厳しい状況にあるのです。将来的な生産性のある第一次産業への政策の投資は喫緊の課題ですけれども、それはおいておいて、やはり今生き延びる、今生活する。少しでも将来に商売やっていきたい。そのためには今の支援が急務ではないかと思うのですけれども、今日の貨物運送については理解した上で言いますが、私が言うのと全部否定したような捉え方をするのですが、私は、それはそれで認めているし、いいことだと思います。ただ、今言ったように6,300万円のコロナの交付金が残っています。ではなぜ同時にこういう部分を議論されて、そういう部分があがらなかったのか。農家の人方、今日、明日の問題なのです。漁業者も。そういう部分についてどう判断されているのか。今後どうあるのか。私が今言った現況については間違っていないか、これも含めてお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 前田議員が言われたことにつきましては、町も農業関係につきましては飼料とか堆肥、そういったものが高騰しているということは十分押さえています。ただそれがどのぐらいで、どうなっているということは完全に押さえきれっていませんけれども、高騰しているということは押さえています。

それから漁業関係についても、前回は燃料という意味ではなくて、経営状況での支援ということですから、燃料の高騰については今も打撃を受けていると、それは捉えています。それから漁業関係も燃料以外にホッキが獲れないだとか、そういったような根本的というか、大きな問題を抱えているのも事実です。

今回運送事業につきましては、先にやらせていただいたということで、合わせてやらなかったのはなぜかという部分ですけれども、まずは運送事業、どちらも漁業関係は後回しでいいのかということではないですから、そういったものもやらなければならないという中で運送事業

を今回はやらせていただいたということです。それからやっていない部分については、今後どういった手法でやっていくかということは、先ほどもお答えしましたけれども、議論をしながらできるだけ早急にやれるように検討していきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） キャッシュレス決済について伺います。今回キャッシュレス決済促進事業ということで、2,474万円がコロナ交付金ということで出ていますけれども、具体的な事業について特に説明がなかったので、その具体的な内容について詳しく伺いたしたいと思います。まず、利用できる事業者数が現在何店舗ぐらいあって、またその事業者の中身はどうなっているのか、町としては今後どの程度までその数を増やそうというお考えなのかということが1点です。

2点目に、例えば病院関係とかありますね。ここに書いています事業効果の3点目、観光客受入体制及び回遊性の向上と書いていますけれども、やはり病院関係がキャッシュレスにできないでいると、どうしても観光客というのは何かあったときに困る状態になりますので、この辺はどうなっているかということです。

それともう1点、もちろん前々からやってはいたのですけれども、キャッシュレスの中身です。こういうものを使えますという具体的なそういうものがあるのかどうか。後日利用できる10%分のポイントを付与すると書いていますけれども、これについても別の紙で説明はしているのですけれども、言葉では一切説明されていないので、申し訳ないのですが具体的にもう少し分かりやすく説明をお願いします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 3点ほどご質問いただきました。まず、町内の事業者数ですが、これは大変言いにくい部分ではあるのですが、Pay Pay側と守秘義務契約をしまして、結局ほかの事業者と商売で競い合っているので正確な数字は今この場で申し上げられませんが、町内で150件ほど導入されていると回答させていただきます。

それから、これからどの程度増やしていくかという具体的な数字はこちらで持ち合わせておりませんが、これから商工会、それから事業者、私どもを含めて、より多くの事業者に参加していただきたいということで説明会も開催していきたいと考えております。

観光といいますか、病院関係での導入という部分です。我々は決してどの業種をだめだという縛りはしておりませんので、できれば多くの事業者、病院関係も含めて参加していただきたいと思っておりますので、声掛けをしていきたいと考えているところです。

それからポイントについてのご質問でございます。先ほど言いましたとおり、還元率として10%で、これは例えば今日使ったら1か月後に10%戻ってくるという仕組みになっています。1回の決済当たりに最高で1,000円のポイント分、それから1か月で使った金額に対する1万円分のポイントをバックするということですので、単純に言うと1か月10万円使うと1万円分が戻ってくるという仕組みになってございます。

以上でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番(西田祐子君) 大体150件ほどの導入とおっしゃっていますが、今キャッシュレス決済というのは非常に重要になって参りまして、特に都会に行くとか飲食とか買い物ときは一切触らないでできるような状態になって、下手をすると何もやらないで全て決済できるという状況になっています。そのようなお店がどんどん増えてきている中で、都会の人たちが白老の観光地に来るとなると、やはり同じようなレベルまで達していないと、せっかく白老の町で周遊したいと思っても非常に厳しいものがあると思っていますので、そこはぜひ強化していただきたいと思います。

先ほど病院関係も言いましたけれども、例えば町立病院だとかでいざというときにこういうものが全く使えないと、例えば外国から来た方とかが現金を持ち合わせていないときにどうしたらいいのかという問題も生じてきますので、やはりその辺も力を入れてやっていただければと思います。

最後に、観光客が来るところだけではなくて、そうではない業種もあります。例えば車の修理工場だとか、いろいろな業種があると思うのです。やはりそういうところにも声をおかけして、町全体でそういう雰囲気というのですか、考え方が育つようなまちにして、ぜひ観光客受入体制を万全にしていきたいと思いますが、それについて答弁をお願いします。

○議長(松田謙吾君) 工藤産業経済課長。

○産業経済課長(工藤智寿君) 西田議員が言われたとおり、多分これからますます普及してくるだろうということで、これは白老ばかりではなくて日本全国、特に今都会は進んでおりますけれども、ますますそういう状況になってくると思っております。ですので、先ほども答弁させていただきましたが、どの業種ということではなくて、本当に多くの事業者の皆さんに参画していただきたいと思っていますし、我々としても声掛けをして促進に努めて参りたいと考えています。

○議長(松田謙吾君) ほかにありませんか。

8番、大淵紀夫議員。

○8番(大淵紀夫君) 8番、大淵です。一つは、今のキャッシュレス決済に関係してですが、JRとの関係がありますけれども、この頃随分いろいろなところで聞くのは、例えば札幌市からJRに乗って、ここで交通系ICカードが使えないというのは決定的だと。これは私が思っている何十倍の意見なのです。駅でSuicaとか交通系ICカードが使えないのは話にならないレベルです。もちろん町が悪いのではなくて、JRとの関係だと思っています。ただ、そういうことを本当に積極的にやらないと、全国や全道の観光業界に置いていかれてしまうと思うのですが、こころはJRと話をして、何が隘路で、実際にお金を出せと言っているのかどうか。そのような協議はしているのでしょうか。状況、実態、それからそこはもちろんつかんでいると思うのですが、ウポポイの方はもう全員が言っています。いつも言われるそうです。だからこころはどのような状況なのか、対応策があるのかどうか伺います。

○議長(松田謙吾君) 大塩企画財政課長。

○企画財政課長(大塩英男君) 大淵議員からの交通系ICカードのご質問です。交通系ICカードにつきましては、象徴空間ウポポイが完成する前から、駅の周辺整備事業の時代からJ

Rさんには要請をしております。さらに現在も苫小牧市の総合開発期成会の中でもウポポイ周辺の交通利便性の向上ということでICカードの導入についてお話をさせていただいているところです。ただ、現実的には、大淵議員がおっしゃったように苫小牧市から先は使えない状況です。何とかICカードを導入していただけないかということは、登別市さんとも共同で、今後も引き続き要望活動を行っていききたいという考えです。

○議長（松田謙吾君） 大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） そこは分かります。聞きたいのは、例えば登別市と共同して配線か何かをしなければだめなのですか。仕組みがそうなっているのかどうか。JRのほうがお金を出せばいいのか。現実的にはやはりこれがないと白老のウポポイの観光というのはこれ以上延びない、延びないと言ったらおかしいけれども、やはり隘路になるということははっきりしていますから。そこはやはり陳情活動だけではなくて、現実的に実現できるようなことを考えたほうが、もっといろいろ知恵を使ったり政治的なものを使ったりして知恵を使ったほうがいいのではないかという気がすごくしているものですから聞いたのですが、そこら辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） ICカードの要望活動の関係です。具体的に金額がどのくらいかというのは実は私も押さえていないのですが、JRさんに確認をすると、どこからどこまで乗ったかという機械処理とか、例えば白老町まで、登別市までと延ばすと全部の機械をシステム上変えなければならぬ状況になりますので、莫大な金額がかかると聞いています。町としましては、やはり利便性の向上ということで要望活動をしているのですが、これが大淵議員おっしゃるような本当に実現性があるものかどうかという点、現在の時点としては疑問な部分ではありますが、要望活動をしていかないと前には進まないという状況でありますので、町としては何とか導入していただきたいということで、今後も引き続き継続して要望活動をしていきたいと考えているところです。

○議長（松田謙吾君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第4号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 白老町過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長（松田謙吾君） 日程第6、議案第2号 白老町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 議案書、議2-1をお開きください。議案第2号 白老町過疎地域持続的発展計画の変更について。

白老町過疎地域持続的発展計画の一部を別紙のとおり変更するにあたり、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定により、議会の議決を求める。

令和4年7月25日提出。白老町長。

議2-3をお開きください。議案説明です。本町は、過疎地域の持続的発展の支援に関する法律に基づく過疎地域として公示されており、総合的、計画的な持続的発展を推進することを目的に、議会の議決を経て本計画を策定し、地域の振興と発展に資するさまざまな取組を進めているところである。

このたび、町立病院改築等事業（介護医療院整備分）について、過疎対策事業債借入協議にあたり、本計画の一部を変更するものである。

なお、変更内容については、同法第8条第7項の規定に基づき、北海道とあらかじめ協議を行っているものであります。

戻っていただきまして、議2-2をお開きください。今回の変更内容でございます。こちら変更前、変更後と記してございますが、変更後、区分の6、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進に、(9)その他、町立病院改築等事業（介護医療院整備分）を追加するものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 白老町過疎地域持続的発展計画の変更について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号 財産の取得について

○議長（松田謙吾君） 日程第7、議案第3号 財産の取得についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 議案書、議3-1をお開きください。議案第3号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得するものとする。

令和4年7月25日提出。白老町長。

1、取得する財産（物品）、デスクトップパソコン、20台。ノートパソコン、42台。モノクロレーザープリンタ、3台。カラープリンタ、1台。

2、取得予定金額、1,470万7,000円。

3、取得の目的、役場職員用コンピューター機器等の更新。

4、取得の方法、北海道市町村備荒資金組合防災資機材譲渡事業に基づく譲渡。

5、契約の相手方、札幌市中央区北4条西6丁目、北海道自治会館内、北海道市町村備荒資金組合、組合長、山口幸太郎。

次のページをお開きください。議案説明です。

財産（物品）を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。資料請求させていただきました。その趣旨に沿って質問を1点だけしたいと思います。機器の更新についての追加資料をいただきまして、これで十分に理解できました。なぜ、毎年のように1,000万円ほどかけて更新していかなければいけないのかといった部分が分からなかったものですから、これを見ると500台を超えるパソコンをセキュリティ上の関係等もあったり、バージョンアップの関係があったりして、このように更新をしていかなければいけないという今後の見通しについても十分に理解を得ました。

ミニデスクパソコンとかノートパソコンは恐らく、種類によって当然違いがありますがけれども、単純計算すると1台当たり20万円近くかかると感じています。これはセキュリティのソフトとかWordとか、様々なそういったOSやソフトも入っての費用なのかどうかという点、それとプリンタが今後も更新が必要になってくるのは分かりました。ただ、関連してコピー機なのですが、今2階にありますね。これだけの業務量があって、コピー機の台数はあれだけで充足しているのかということについての見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず私からシステムについて。ノートパソコンとかミニデスクパソコンとかあるのですけれども、今言ったようにWordとかExcelとかそういったソフトについては基本的な部分は仕様書の中に入っています。新規で追加しなければならないものは後付けになるのですけれども、基本的に業務に使用するソフトは、あらかじめ仕様書の中でうたっているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） コピー機について、充足しているのかというご質問でしたが、本庁舎限定で話をさせていただきますと、今大きいコピー機4台を使用していますけれども、現状としてこの台数によって特に何か不具合は生じていないと担当課としては押さえています。例えば議案書のように大量のコピーを要する場合は輪転機を回して印刷していますので、現状としては充足していると捉えています。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号 財産の取得について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号 工事請負契約の締結について（萩野小学校大規模改修（建築主体）Ⅱ期工事（内部第2工区））

○議長（松田謙吾君） 日程第8、議案第4号 工事請負契約の締結について（萩野小学校大規模改修（建築主体）Ⅱ期工事（内部第2工区））を議題に供します。

提案の説明を求めます。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 議案書、議4-1をお開きください。議案第4号 工事請負契約の締結について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和4年7月25日提出。白老町長。

- 1、契約の目的、萩野小学校大規模改修（建築主体）Ⅱ期工事（内部第2工区）。
- 2、契約の方法、制限付一般競争入札。
- 3、契約の金額、6,380万円。
- 4、契約の相手方、白老郡白老町字社台271番地の3、株式会社 岩崎組、代表取締役 清水尚昭。

5、契約保証金、638万円。

続きまして、議4-2をお開きください。議案説明です。

- 1、工事場所、白老郡白老町字萩野286番地。
- 2、工事概要、萩野小学校校舎は、建築後約40年程度経過し、建物の機能・耐久性確保のため、前年度より内外部改修を実施しており、本工事の内部第2工区については、24棟、6-8棟の内部改修工事を実施するものである。

(1)、工事範囲、24棟（RC造3階建て：施設保有面積2,284平米）。6-8棟（RC造平屋建て：施設保有面積18平米）。（内部）、普通教室、職員室、昇降口など校舎内部の床・壁・天井の改修並びに整理棚、掃除用具庫、下足箱などの家具の更新。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 全体計画について、今後の展開についてお聞きします。その前にこの萩野小学校の大規模改修の在り方について、さきの6月会議において松田議長がこの議員席から同校の大規模改修に対するの政策過程に、あるいはプロセスについて質問しました。私も指摘をしていました。その内容については言うこともないし、教育長には今後どのような形で議会に説明があるかということをおもっていますけれども、これはやはり確信をついた質問であったと思います。もう予算が上がってしまっていますから、私たち議員も最初にもっと議論しておくべきだったと反省しているところです。

そこでお聞きしますけれども、この総事業費が先般松田議長の質問で明らかになったのですが、7億5,800万円に上るということで、このうち4億1,720万円が今回の前年度の繰越明許で事業していますね。それで6月会議で工事契約、そして今回の7月会議で工事契約の議案が出ていますけれども、これは全体の額、繰越明許費から見ると、今後も改修事業が実施されると思いますけれども、これは今後の大規模改修工事の内容と事業費、残り額が相当あると思うのですが、どのような形で今年度中に処理されるのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 議決をいただくもの、今回5,000万円を超えるものは以上のおりですが、今後につきましては電気室の屋根の部分等を直さなければいけないとか、昇降口、それから職員室の放送関係、あと受水槽の撤去等を含めての工事が大体7,000万円から8,000万円を予定しているところです。それから超えないものでは浄化槽の解体とか器具庫の改築については大体3,000万円ぐらいがありますが、そのものの単価自体が若干高い部分があります。

今の段階ではいただいている予算の中できちんと済ませられる形で計上しているところです。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） どうこうではなくて、もう繰越明許して金額が分かっているから聞いているのです。今の6月と7月を差し引くと2億4,175万円残っているのです。これを全部この大規模改修事業に充てると。今言ったのは約1億円ですから。そのあとにまだ1億4,000万円程度ありまけれども、これは全体計画がまだ出ていないのかどうか。当然、当初計画、去年の予算のときでしたからある程度あると思うのですが、その辺の部分。

あと、確かに大規模改修という名前を使っていますが、大義名分はたしかに校舎の耐震診断による耐震補強と認識していました。今額がこれだけになっていますけれども、いいかどうかは別として、7億5,800万円のうち耐震補強としての工事費は幾らになっていますか。

それと契約の担当に聞きたいのですが、最近工事の請負締結をしたときに工期を一切言わないのです。以前は工期をきちんと附則で説明していたのです。これは今詳しく言わなくても、資材の関係、物価高騰、あるいは人の関係で非常に工期が厳しくなっているのですけれども、今回の工期の部分についていつまでになっていて、今私が言った部分も考慮した工期が設定されているのか、その点を伺っておきます。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 耐震補強だけの算定数字が出せないなのでお答えできない状況です。申し訳ありません。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 工期の関係のご質問です。前田議員ご指摘のとおり、今物価の高騰とか、あと物が入ってこないという状況で、工期がいろいろと変わる状況になっていますが、この工期については年度末を設定しているのですけれども、その説明の中で工期が出てきていないのではないかとご指摘があったのですが、決して隠しているとか、今後いろいろと変更があるからということではなくて、そういった理由によってここは省略しているということですが、その部分が重要だということであれば、今後はお説明をさせていただくという考え方です。

○議長（松田謙吾君） ほかにありませんか。なければ私から質問したいと思います。

簡単に言うと、工事をやっている、やっていないと言っているのではないのです。40年前に1,000人いた校舎をつくったわけです。前回の議案にも24棟という言葉が出ていました。24学級を全部直すのだと。今生徒が約100人になったのにその24学級全部直すということに私は町民説明をきちんとすべきだと言っているのです。議会にも町民にも。町長も説明しますと先般言いました。短く単純に言うと、40年前に10人家族が入る家をつくった、10の部屋をつくった。そして40年たったらみんな家から出て行って、夫婦も片方が亡くなって1人しか残らなかったと。今1人しか残っていないのに10の部屋をつくると言っているのです。全部、大改修で。この説明をきちんとすべきではないかと。これは税金を使っているわけだから。議会も町民もそうだとと言えるような説明がなされていないのです。ですから私はあえてあのような質問をしたのですが、その説明をきちんとしていただきたいと思いますが、どうですか。

安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいま松田議長から、一般的な感覚から言えばそこに差異が生じているというご指摘をいただいて、そのことについては私どももしっかり受けとめなければいけないと思っております。

説明に関しては、この場でこういう方法でこういう時期にやりますというお答えはできませんけれども、課の中で町長部局も含めてもう一度どのような場で説明を申し上げたらいいのか、その在り方について十分検討してまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 後と先にならないようにきちんと説明すべきだと思います。

以上で私の質問を終わります。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号 工事請負契約の締結について（萩野小学校大規模改修（建築主体）Ⅱ期工事（内部第2工区））、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議長より念のため申し述べておきます。明日、7月29日から9月30日までの間は、休会となっておりますのでご承知願います。

本日は、これをもって散会いたします。

（午前10時52分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 広 地 紀 彰

署 名 議 員 佐 藤 雄 大

署 名 議 員 貳 又 聖 規